

# 令和3年度京都三山の森再生業務受託候補者審査基準

令和3年11月18日決定

本受託候補者審査基準は、提出された提案書等から提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

## 1 選定者

京都市の職員により構成する「京都三山の森再生業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

## 2 選定方法

選定委員会において、別表に掲げる評価項目について採点し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。なお、応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

## 3 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、別表のとおりとする。

## 4 評価点

選定委員会は、別表の各項目について、A～Eの評価を行うものとする。

| 評価 | 評価内容  |
|----|-------|
| A  | 極めて良好 |
| B  | 良好    |
| C  | 普通    |
| D  | やや不十分 |
| E  | 不十分   |

## 5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 「本業務の実施体制が十分にあるか」の評価がD又はEである場合
- (2) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (3) 受託希望金額が契約金額の上限を超えている場合
- (4) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合

別表 評価項目及び配点

| 項目     | 評価内容   | 配点  |
|--------|--|---|
| 企画提案書  | 本業務の実施体制が十分にあるか<br><ul style="list-style-type: none"> <li>業務の実施に必要な人員及び体制が整っているか</li> <li>人員には十分な経験と能力が備わっているか</li> </ul>  | 10  |
|        | 実施計画案における森林整備の内容が適当であるか（計50点）<br><ul style="list-style-type: none"> <li>目標とする森林像の達成に向けた森林再生が期待できるか</li> <li>植栽する苗木の樹種，数量，植栽方法，苗木の扱いは適正か</li> <li>効果的なシカ等の食害防止対策であるか</li> <li>景観支障木や危険木，苗木の生長を阻害する樹木の択伐や除伐は適切か</li> </ul> | 20<br>10<br>10<br>10  |
|        | 案内表示板の設置が適当であるか<br><ul style="list-style-type: none"> <li>視認性の高い表示であり，効果的な設置が期待できるか</li> </ul>   | 10  |
|        | その他の事項<br><ul style="list-style-type: none"> <li>創意工夫がなされているなど卓越したアピール点があるか</li> </ul>   | 10  |
|        | 業務実績   | 過去の業務実績は豊富か<br><ul style="list-style-type: none"> <li>類似の業務実績が豊富で，ノウハウの蓄積があるか</li> <li>類似の業務において優れた成果を残しているか</li> </ul> |
| 受託希望金額 | 税込みの見積金額の最低価格を10点とし，比例配分方式により評価（小数点第2位を四捨五入）<br>≪委託金額の上限額：X，最低見積金額：Y，評価対象見積金額：Z≫<br>※X=Y=Zの場合は10点とする。<br>$Z$ の評価点数 = $10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$<br>※応募が1者の場合，評価点は5点とする。                                       | 10  |
| 合計     |  | 100   |

## 令和3年度京都三山の森再生業務受託候補者選定評価表

選定対象： \_\_\_\_\_

評価者： \_\_\_\_\_

| 評価項目       | 評価内容  |                                  | 評価点 |    |    |   |   | 評価点記入 |
|------------|---|----------------------------------|-----|----|----|---|---|-------|
|            |   |                                  | A   | B  | C  | D | E |       |
| 企画<br>提案書  | 本業務の実施体制が十分にあるか   |                                  | 10  | 8  | 6  | 4 | 2 |       |
|            | 実施計画<br>案におけ<br>る森林整<br>備の内容<br>が適当で<br>あるか<br>(計50点)   | 目標とする森林像の達成に向けた森林再生が期待できるか       | 20  | 16 | 12 | 8 | 4 |       |
|            |   | 植栽する苗木の樹種、数量、植栽方法、苗木の扱いは適正か      | 10  | 8  | 6  | 4 | 2 |       |
|            |   | 効果的なシカ等の食害防止対策であるか               | 10  | 8  | 6  | 4 | 2 |       |
|            |   | 景観支障木や危険木、苗木の生長を阻害する樹木の択伐や除伐は適切か | 10  | 8  | 6  | 4 | 2 |       |
|            | 案内表示板の設置が適当であるか   | 視認性の高い表示であり、効果的な設置が期待できるか        | 10  | 8  | 6  | 4 | 2 |       |
|            | その他の事項  | 創意工夫がなされているなど卓越したアピール点があるか       | 10  | 8  | 6  | 4 | 2 |       |
| 業務実績       | 過去の業務実績は豊富か   |                                  | 10  | 8  | 6  | 4 | 2 |       |
| 受託希望金額     | 税込みの見積金額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点第2位を四捨五入）<br>≪委託金額の上限額：X，最低見積金額：Y，評価対象見積金額：Z≫※X=Y=Zの場合は5点とする。<br>$Z$ の評価点数 $= 10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$<br>※応募が1者の場合、評価点は5点とする。 |                                  |     |    |    |   |   |       |
| 合計（100点満点） |   |                                  |     |    |    |   |   |       |